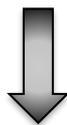


# 補助金返還の流れについて

補助対象経費が、  
「令和7年度多摩市老人クラブ補助金概算交付申請書」に記載した  
金額（＝273,600円）を超えていない場合は、  
補助金の未使用分を市に返還していただく必要があります。

↓ 下記のような流れで補助金の返還を行っていただきます。 ↓

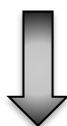
（4月上旬ごろ）  
窓口で一緒に「決算書」や「内訳書」を確認します。  
その場で返還金額を確定します。



（5月中旬ごろ）  
市から代表の方に電話等でご連絡をしますので、いらっしゃる日時を調整します。  
決まった日時に返還金分のお金を持って、高齢支援課の窓口に来てください。  
おおよそ5月15日ごろまでに入金する必要があります。



窓口に来ていただいたら、高齢支援課の職員と一緒に  
銀行の窓口に行って、持ってきていただいた返還金を払います。



終了です。お疲れ様でした。